

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年七月十五日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年七月四日

指令川建セ第二七〇〇八一二号

二 検査済証番号

平成二十八年七月十二日

川建セ第二八〇〇二〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡滑川町大字月輪字間堀千五百三十番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県新座市大和田四丁目十番十一号

株式会社ヤマダイ大竹 代表取締役 大竹 久三雄